
特定震災特例経営強化計画(ダイジェスト版)

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第33条第1項)

平成28年6月



目 次

1. 経営強化計画の策定にあたって	・・・	1
2. 前経営強化計画の総括	・・・	2
3. 東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況	・・・	5
4. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策	・・・	7
5. 信金中央金庫による優先出資の引受けに係る事項	・・・	12

1. 経営強化計画の策定にあたって

■ はじめに

宮古信用金庫は、岩手県宮古市、釜石市、下閉伊郡全域および上閉伊郡大槌町を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として昭和2年に設立された協同組織金融機関であります。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当金庫が主に事業を展開している岩手県宮古市を含む三陸沿岸地域は壊滅的な被害を受け、お取引先の多くが被災し、当金庫においても、津波により3店舗が全壊するなど事業基盤に重大な影響を受けました。

このため、当金庫は、地域の中小規模の事業者および個人のお客様に対して、円滑な信用供与の実施に努め、地域の復旧・復興に向けて継続的に貢献していくため、金融機能強化法の特定震災特例協同組織金融機関として信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫を通じて資本支援の要請を行い、平成24年2月、100億円の資本支援を受けました。

当金庫の事業区域では、震災から5年が経過する中、地域のインフラは未だ震災以前の状態にまでは回復していない状況にあります。また、地域の事業活動は、震災により失った販路に代わる新たな販路の開拓などが遅れており、震災前までに復旧したといいがたい状況にあります。

当金庫は、今後も引き続き、地域金融機関としての社会的使命を果たし、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを強力に推し進めるため、今般、新たな経営強化計画を策定し、円滑な金融仲介機能を発揮するとともに、役職員一丸となって、お客様や地域が抱える課題の解決に向けて尽力してまいります。

■ 経営強化計画の実施期間

平成28年4月から平成33年3月まで(5年間)

2-1. 前経営強化計画の総括

相談態勢の構築・強化

- 本部専担者と営業店担当者との同行訪問による相談機能の強化
- 本部への「電話相談窓口」の設置
- 「みやしん駅前相談プラザ」の開設
- 本店における休日住宅ローン相談会の開催

＜東日本大震災以降の各種相談実績＞

	震災以降累計
融資相談件数	6,329件
相続手続き件数	1,227件
紛失届け件数	6,536件

(注)平成28年3月末現在

販路開拓等支援の取組み

- 信用金庫業界の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展案内
 - 「ビジネスマッチ東北」における4件の商談成約
 - 「ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業Ⅱ」における2社の選定
- 「みやしんNextとっておきセット」の企画等による販売促進支援

経営改善・事業再生等支援の取組み

- 適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策の提案
- 主な外部機関の活用実績(平成28年3月末までの実績)

岩手県中小企業再生支援協議会(相談実績)	24件
(独)中小企業基盤整備機構 (復興支援アドバイザー制度)	4件
(公財)日本中小企業福祉事業財団	2件

岩手産業復興機構	23件
(株)東日本大震災事業者再生支援機構	46件
信金キャピタル(株) 復興支援ファンド「しんきんの絆」	4件

NPO法人プラネットファイナンスジャパン	57件
新規創業助成	17件
再雇用助成	14件
利子補給型融資	26件

2-2. 前経営強化計画の総括

被災者への信用供与の状況

- 東日本大震災以降、新たに12種類のローン商品の取扱いを開始
- 被災者向け新規融資、約定弁済の一時停止および貸付条件の変更等への柔軟な対応

<被災者向け新規融資の実行状況>

(単位:先、百万円)

	震災以降累計		うち条件変更先に対する新規融資	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	943	13,882	332	5,299
うち運転資金	608	8,890	246	3,824
うち設備資金	335	4,991	86	1,475
住宅ローン	299	3,693	0	0
その他	188	305	1	2
合計	1,430	17,880	333	5,301

(注)平成28年3月末までの累計

<被災者との合意にもとづく約定弁済の一時停止実績>

(単位:先、百万円)

	ピーク時(23年4月末)		28年3月末	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	52	2,112	0	0
住宅ローン	26	308	0	0
その他	21	15	0	0
合計	99	2,436	0	0

<東日本大震災以降の条件変更実績>

(単位:先、百万円)

	震災以降累計	
	先数	金額
事業性ローン	138	7,689
住宅ローン	35	395
その他	38	220
合計	211	8,306

(注)平成28年3月末までの累計

2-3. 前経営強化計画の総括

決算の概要

前経営強化計画期間中における決算の概要は、以下のとおりです。

<預貸金等の推移>

(単位:百万円)

	23/3期	24/3期	25/3期	26/3期	27/3期	28/3期
預金積金	59,167	67,456	72,041	74,708	74,196	72,720
貸出金	30,650	30,084	31,139	29,712	30,220	31,436
中小企業向け	18,281	17,929	20,122	17,769	17,181	17,472
有価証券	9,990	17,593	17,451	18,474	18,016	17,093

<損益等の推移>

(単位:百万円、%)

	23/3期	24/3期	25/3期	26/3期	27/3期	28/3期
業務純益	192	▲4	416	437	353	268
コア業務純益	138	109	335	317	287	245
臨時損益	▲281	▲1,322	95	167	191	138
不良債権処理額	247	1,293	▲101	▲109	▲96	▲53
経常利益	▲90	▲1,327	510	604	544	406
特別損益	8	198	▲14	▲72	▲48	▲18
当期純利益	▲84	▲1,130	495	526	490	383
自己資本比率(注)	7.08	39.87	35.46	36.76	38.50	38.57

(注)平成26年3月末以降の自己資本比率は、新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ)により算出しております。

3-1. 東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況

震災から5年目を迎え、災害公営住宅等の建築が本格化するとともに、平成26年4月には三陸鉄道が全線で運行を再開しました。また、三陸沿岸の「復興道路」、内陸部と沿岸部の各都市を結ぶ「復興支援道路」および沿岸部の防災拠点等へアクセスする「復興関連道路」の整備が進んでおり、復興へ向けた物流や人的交流の促進が期待される等、基盤復興に向けた取組みは着実に進展しております。

住宅の建設が進む宮古市田老地区三王団地
(平成28年3月)



<復興道路の事業中箇所の供用延長>

路線名	事業化延長 [計画延長] (km)	供用中		供用中+工事中	
		延長 (km)	率(%)※	延長 (km)	率(%)※
三陸沿岸道路 【復興道路】	213 [213]	65	31%	213	100%
東北横断自動車道 釜石秋田線 【復興支援道路】	80 [80]	63	79%	80	100%
宮古盛岡横断道路 【復興支援道路】	66 [100]	11	17%	66	100%
合計	359 [393]	139	39%	359	100%

出所:岩手県 公表資料(平成28年3月12日現在)

※ 率(%)は、事業化延長に対する割合

<震災後の供用開始路線>

年月日	路線(区間)	延長
平成24年11月25日	東北横断自動車道 釜石秋田線(宮守~東和)	23.7km
平成25年 3月10日	宮古盛岡横断道路(梁川道路)	6.7km
3月23日	三陸沿岸道路(宮古道路(宮古中央インター線))	0.6km
10月13日	三陸沿岸道路(普代道路)	4.2km
平成26年 3月 2日	三陸沿岸道路(尾肝要道路)	4.5km
3月23日	三陸沿岸道路(高田道路(通岡~陸前高田))	4.1km
平成27年11月29日	三陸沿岸道路(吉浜道路)	3.6km
12月 5日	東北横断自動車道 釜石秋田線(遠野~宮守)	9.0km
平成28年 3月12日	宮古盛岡横断道路(都南川目道路(川目~田の沢))	2.6km

出所:岩手県 公表資料(平成28年3月12日現在)

3-2. 東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況

今もなお多くの方々が応急仮設住宅等での生活を余儀なくされており、建設業を中心とする人手不足の深刻化や資材の高騰により、住宅の再建や復興公営住宅等の整備の遅れが懸念される状況となっております。

また、まちづくり(面整備)事業については、工事着手割合に対し、工事完了割合が低水準となっております。

区画整理が進む宮古市鎌ヶ崎地区の様子
(平成28年5月)



< 応急仮設住宅およびみなし仮設住宅の被災者の状況 >

(単位: 戸、人)

	応急仮設住宅		みなし仮設住宅		応急仮設等合計	
	戸数	人数	戸数	人数	戸数	人数
釜石市	1,819	3,646	413	1,391	2,232	5,037
大槌町	1,302	2,652	43	117	1,345	2,769
山田町	1,419	2,879	111	323	1,530	3,202
宮古市	659	1,335	207	512	866	1,847
岩泉町	21	34	5	9	26	43
田野畑村	2	3	0	0	2	3
普代村	0	0	1	2	1	2
沿岸計	7,221	15,236	1,108	3,170	8,329	18,406
内陸計	57	113	630	1,317	687	1,430
県内計	7,278	15,349	1,738	4,487	9,016	19,836

出所: 岩手県 公表資料(平成28年4月30日現在)

< まちづくり(面整備)事業の実施状況 >

	都市再生区画整備事業		防災集団移転促進事業		津波復興拠点整備事業		漁業集落防災機能強化事業		合計	
	地区数	区画数	地区数	区画数	地区数	区画数	地区数	区画数	地区数	区画数
事業対象	7市町村		7市町村		6市町		11市町村		12市町村	
工事着手	18	5,343	88	2,205	10	10	41	464	157	8,012
工事完了	12		67		—		23		102	
全部完了	—	713	59	1,178	—		22	236	81	2,127
一部完了	12		8		—		1		21	
工事着手割合	100%	100%	100%	100%	90%	90%	90%	100%	97%	100%
完了割合	0%	13%	67%	53%	0%	54%	51%	52%	27%	27%

出所: 岩手県 公表資料(平成28年2月29日現在)

4-1. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策

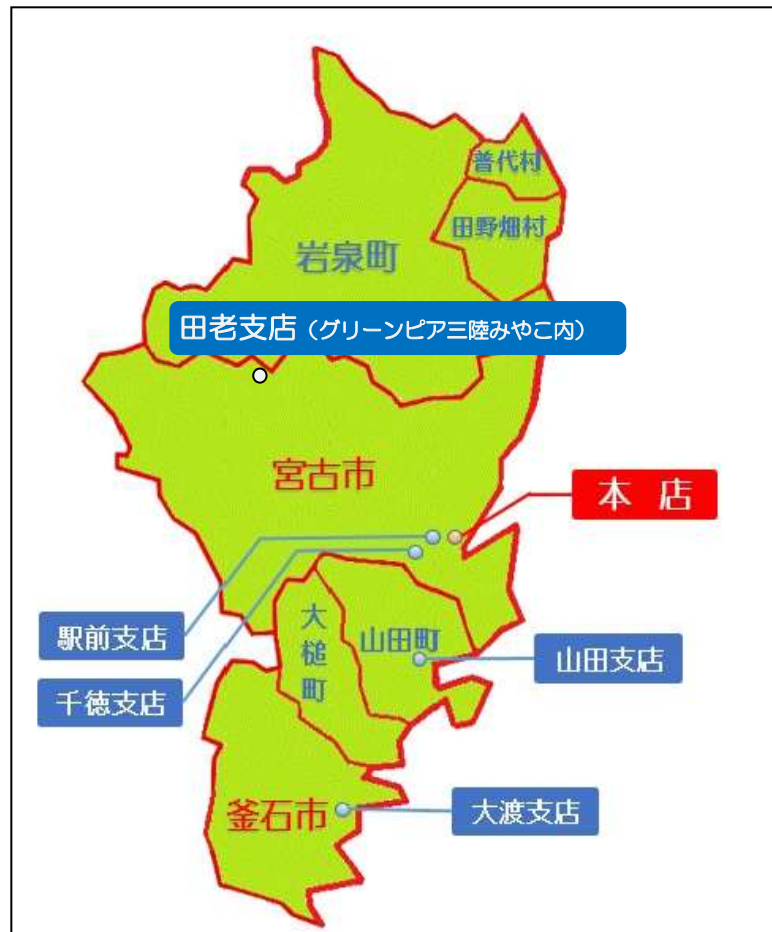
地域の復興に向けた支援態勢等の強化

- 相談機能・顧客支援機能に係る体制の強化
- 営業店体制の再構築
- コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、地域の復興・創生を果たすうえで、お客様との重要な接点のひとつである営業店の体制を再構築するとともに、地域密着型金融を推進するため、信用金庫の強みであるface to faceによる日々の営業活動等を通じて、個々のお客様に応じたきめ細かな対応を図ってまいります。



＜当金庫の店舗配置(平成28年3月末現在)＞



4-2. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策

担保または保証に過度に依存しない融資の促進

- 無担保・無保証ローンの取扱い
- 信用保証協会保証付融資の活用
- 事業性評価にもとづく融資の促進
- 流動資産担保融資保証制度(ABL保証)の活用
- 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

復興支援関連融資商品等の提供・推進

- 復興・創生の各段階に応じた融資商品の提供や既存商品の見直しの検討
- 外部機関と連携した融資商品等の活用
 - (公財)日本財団と連携した融資商品等の活用
 - ・利子補給型融資商品
 - ・信用補完制度
 - ・「民間住宅再建加速化支援パイロット事業」による建設事業者向け支援
 - 信金中央金庫および信金キャピタル株との共同出資による中小企業向けファンドの活用
 - ・復興支援ファンド「しんきんの絆」
 - ・創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」

4-3. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策

販路開拓・拡大等支援の取組み

- 信用金庫業界および信金中央金庫のネットワークを活用した販路開拓支援
- ビジネスフェアや個別商談会等への出展機会の紹介・提供
- 「みやしんNextとっておきセット」の企画等による販売促進支援
- (株)イプロスが運営する工業系製造業製品・技術データベースサイトへの登録による販路開拓支援

創業・新事業開拓支援の取組み

- 経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供
- 外部機関との連携・協力関係の構築
 - 岩手県信用保証協会および商工会議所等との連携
 - 岩手県の「いわて起業家育成資金」の活用
 - (公財)日本財団の「わがまち基金プロジェクト」を通じた利子補給制度融資や借入債務の保証
 - 創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」の活用

4-4. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策

経営改善支援の取組み

- 定期的な営業活動等を通じた経営実態の把握および経営改善に向けた継続的な指導・助言
- 「経営改善計画」の策定支援
- 外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能の活用
(連携している外部機関) 岩手県中小企業再生支援協議会、(独)中小企業基盤整備機構、
岩手産業復興機構、いわて企業支援ネットワーク、
いわて中小企業支援プラットフォーム

事業再生支援の取組み

- 中小企業再生支援協議会の活用
- DDS等による金融支援
- 産業復興機構等の活用
 - 岩手産業復興機構、(株)東日本大震災事業者再生支援機構、(株)地域経済活性化支援機構
- 事業再生支援ファンド等の活用
 - 復興支援ファンド「しんきんの絆」、(公財)日本中小企業福祉事業財団
- 個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理に係る対応

4-5. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策

事業承継支援の取組み

- 営業店と本部が一体となった相談対応
- M&Aによる事業承継支援
- 若手経営者の顧客組織「みやしんNext」を対象とした税理士等の専門家による講演会・セミナーの開催
- 相続等に関する相談対応

地方創生に向けた支援の取組み

- 営業推進部地域支援課を中心とした、地方版総合戦略の策定および戦略に掲げる具体的な施策の円滑な実施等に係る支援
- 「宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略市民推進委員会」への参画
- 地方公共団体、商工会議所、大学およびNPO法人等の地域関係者との連携

5. 信金中央金庫による優先出資の引受けに係る事項

種類	社債型非累積的永久優先出資
申込期日(払込日)	平成24年2月20日(月)
発行価額 非資本組入額	1口につき50,000円(額面金額1口500円) 1口につき25,000円
発行総額	10,000百万円
発行口数	200,000口
配当率 (発行価額に対する年配 当率)	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当年率としての資金調達 コスト ただし、日本円TIBOR(12ヶ月物)または8%のうちいずれか低い方を上限とする。
累積条項	非累積
参加条項	非参加
残余財産の分配	残余財産の分配は、定款に定める方法に従い、次に掲げる順序によりこれを行う ものとする。 イ 優先出資者に対して、優先出資の額面金額に発行済優先出資の総口数を 乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する。 ロ 優先出資者に対して、優先出資の払込金額から額面金額を控除した金額に 発行済優先出資の総口数を乗じて得た額を分配する(当該優先出資の払込 金額が額面金額を超える場合に限る。) ハ 前イおよびロの分配を行った後、なお残余があるときは、払込済普通出資 の口数に応じて按分して会員に分配する。 ニ 残余財産の額が前イおよびロの規定により算定された優先出資者に対する 分配額に満たないときは、優先出資者に対して、当該残余財産の額をその 有する口数に応じて分配する。